

春の運動・確定申告も後半へ

消費税増税反対・中小業者 いじめの政治を変えよう

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

☆確定申告学習会の日程☆

- 2/27(月) 第3支部学習・決算会
午後2時～6時: 民商事務所
- 3/2(金) 南区支部学習・決算会
午後2時～4時: 区民センター
青色申告・譲渡申告決算会
午後2時～6時: 民商事務所

☆以下の決算会は民商事務所で行います☆

- 3/5(月) 全体決算会 午後2時～午後7時
- 6(火) 全体決算会 午後2時～午後7時
- 7(水) 全体決算会 午後2時～午後7時
- 8(木) 全体決算会 午後2時～午後5時
- 9(金) 全体決算会 午後2時～午後7時
- 12(月) 全体決算会 午後2時～午後5時

※8日(木)は夜機関会議のため、決算会はありません。また12日(月)は当日の準備を行うため夜の決算会はありませんのでご注意ください。



▲第3支部学習会で新入る稲田常任理事(左から2人目)

「昨年暮れにお店を始めたが、税金の事がまったくわからない。民商という所がある」と聞いてきた」とススキノ支部のHさんと一緒にSさんが民商事務所を訪ねました。民商の記帳ノートを紹介しながら、日々の記帳や税務対策についてアドバイスし「民商に入ると頑張りやす」とその場で入会しました。引き続き「申告の事で困ったら一人で悩まず民商へ行く」と一声かけましょう。

各支部・班で確定申告学習会が開かれ、消費税増税や通則法改悪による罰則強化の内容を知らせています。参加した会員からは「これ以上の増税は許せない」「署名を集め、仲間をふやさなければ」と怒りと決意の声が寄せられています。

◇確定申告の時に必要な書類◇ 忘れずに用意して参加を

- ① 昨年1年間の売上・仕入・経費をまとめたもの
- ② 税務署から来ている申告書
- ③ 昨年(平成22年分)の確定申告書控え
- ④ 国民健康保険料の支払額が分かるもの
- ⑤ 国民年金保険料の納付証明書
- ⑥ 生命保険・地震保険の控除証明書
- ⑦ 他の収入がある人は源泉徴収票や報酬調書など(扶養家族も同様です→扶養控除等の確認のため)
- ⑧ 医療費のかかった人は領収証(昨年1年間分)
- ⑨ 印鑑 ⑩ その他(筆記用具・電卓など)

※当日は会費等をお持ち頂けると助かります
※確定申告で困っている方や、悩んでいる方を誘って参加下さい

提出前に確定申告書の確認を

- ① 印鑑は押してありますか?
- ② 申告書はボールペンで書いていますか?
- ③ 申告書(控)〔2枚目〕は外れてませんか?
- ④ 添付書類を台紙に付けていますか?

※添付書類とは、国民年金納付証明書・生命保険や地震(損害)保険の控除証明書・医療費の領収証・年金や給与などの源泉徴収票等の事です



重税反対統一行動 集団申告は

日程: 3月13日(火) 午後1時30分集合
場所: 教育文化会館・小ホール
(中央区北1西13)

☆年に一回の大切な申告です。本人または家族が必ず参加しましょう
☆会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい

会費の納入について

民商は会員の会費と商工新聞代のみで運営しています。
毎月15日までに会費を納入して下さい。ご協力をお願いします。

東日本大震災 募金振込先

北洋銀行東屯田支店 (普)0591021
札幌中部民主商工会 特別会計
会長 横江泰介

*震災発生からまもなく1年になろうとしています。復興・復旧にはまだまだ時間がかかります。皆様のご協力をお願いします